

お客さま各位

インボイス制度における当金庫の対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴う当金庫の対応についてお知らせいたします。

記

1. 当金庫の適格請求書発行事業者番号

登録番号	T3320005000266
氏名又は名称	大分信用金庫
登録年月日	令和5年10月1日
本店又は主たる事務所の所在地	大分県大分市大道町3丁目4番42号

2. 当金庫のインボイス発行について

手数料の種類	インボイス発行方法
店頭窓口等でお支払いいただく手数料 例：両替手数料、振込手数料等	インボイス制度に対応した領収書等を交付いたします。 当金庫の適格請求書発行事業者番号、税率、税額が記載されています。
自動引落等でお支払いいただく手数料 例：インターネットバンキング利用料、 残高証明書発行料等	発行をご希望されるお客様には、窓口にて「インボイス管理票」を発行いたします。 また、郵送による定期的な発行も可能です。 依頼書の記入が必要ですので、営業店窓口又は得意先担当者にお問い合わせください。

※ATM・両替機でお支払いいただく手数料に関しては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となるため、インボイスの発行はいたしません。

以上